

渡辺復興大臣閣議後記者会見録

(平成31年4月2日(火)9:30～9:40 於)復興庁会見室)

1. 発言要旨

まず、新年度にあたり抱負を申し上げます。

復興・創生期間も残り2年となりました。先月には、「復興の基本方針」を見直し、復興・創生期間内の取り組みに加え、初めて復興・創生期間後における復興の基本的方向性を示したところでございます。

地震・津波被災地域については、復興の総仕上げに向けて引き続き取り組んでまいります。

福島原子力災害被災地域については、今月、大熊町の一部地域における避難指示の解除や、Jヴィレッジ駅の開業が予定されているなど、復興・再生に向けた動きが、一步一步着実に進んでいます。

復興・創生期間後においては、地震・津波被災地域では、心のケア等の被災者支援などに対応するとともに、福島原子力災害被災地域では、中長期的対応が必要であり、引き続き、国が前面に立って取り組む必要があります。

今後、基本方針に沿って、復興・創生期間後も対応が必要な事業を確実に実施できるよう、後継組織や復興を支える仕組みのあり方について検討を進めてまいります。

昨日、新元号が発表されました。「令和」という新しい時代を迎え、被災された皆様が希望を持てるよう、復興に取り組むこと、また、震災で得た教訓を次の時代に受け継いでいくこと、これが時代の節目に復興大臣を担う私の役割だと思っております。引き続き現場主義を徹底し、被災者に寄り添いながら、一日も早い復興に向けて、全力で取り組んでまいります。

この度、復興庁で実施する、「平成31年度チーム化による水産加工業等再生モデル事業」について、支援する取り組みを選定し、昨日公表しましたのでお知らせいたします。

本事業は、被災地の複数の水産加工業者等が連携して行う、地域ぐるみの先進的な取り組みを支援するものであります。なお、各事業の詳細等については、事務方にお問い合わせください。

2. 質疑応答

(問) 新元号に関してお伺いいたします。

「令和」というふうに決まりましたけれども、復興を含めてなんです。どんな印象をお持ちになったか、大臣、お願いいたします。

(答) 復興を含めてということですが、「令和」というこの新元号でありますけれども、まさに新しい時代を迎えようとしているわけでありまして。私の仕事としては、少なくとも、被災された皆様方が希望を持てるよう復興に取り組むこと、また、震災で得た教訓、これを次の時代に受け継いでいくことが私の仕事だというふうに思っておりますので、この仕事をしっかりと進めていきたいというふうに思います。

(問) 幾つか元号に関して候補が示されたと思うんですけれども、「令和」という字を見たときにどんなふうにお感じになったか、感想をお願いいたします。

(答) 基本的には、コメントは差し控えさせていただきたいと存じます。

(問) 元号の情報管理についてお伺いするんですけれども、大臣は一般の国民よりかは早く知る立場にあったと思いますが、情報管理が徹底していて、一部野党に関しては厳し過ぎるのではないかというような指摘があったかと思えます。大臣としては、どのように受けとめていらっしゃるか、お願いいたします。

(答) 元号を決めるという、国にとって大変重要な事柄であります。これは情報管理を徹底するのは当然だと、そのように思います。

(問) 「令和」という文字そのものについてお伺いしたいんですけれども、今回、国書からの出典などさまざまな特徴がありますけれども、そういった特徴は、大臣はどのように見られていますか。

(答) 印象とか感想については、官房長官ないし総理大臣がお話したとおりでございますので、基本的にコメントは差し控えたいというふうに思います。

(問) 新元号の関連なんですけど、元号が年度中にかわるということで業務もいろいろかわってくるかと思うんですが、現在、復興庁として、元号が途中でかわってしまうということに対して、何か懸念されていることであつたり、あるいは対応策等を考えていることがあれば教えていただきたいです。

(答) 元号がかわることによって業務がかわることは一切ありません。私がただ言えることは、平成の時代に被災をされた皆さん方、ご苦労がありますけれども、このご苦労を一刻も早く解消していく、これが私の仕事であれば、これは新しい時代につないでいくことが私の仕事だというふうに思っておりますので、元号がかわることによるさまざまな懸念というものはございません。

(問) 元号の件ですが、安倍総理がテレビ番組で、閣僚会議では思い思いの発言を閣僚の皆さんがなされたというふうに言っていましたけれども、どんな雰囲気だったのかというのを話せる範囲で伺えますか。

(答) その点についてもコメントは差し控えたいというふうに思います。

(問) 元号から離れてしまうんですけどいいでしょうか。先週末、福島復興再生協議会にご出席された後、復興庁の後継組織について年内に具体的な方向性ないしは組織等のあり方を示したいという表明だったとお聞きしているんですけども、改めて、どういう意図でおっしゃったかという部分と、あと、法改正が必要になってくるというのは従前からおっしゃっていると思うんですけど、これは、それまでに法改正の案を閣議決定等すると、そうお考えなのかということをご教えてください。

(答) 先般、私は基本方針についてお話をした際に、まず、基本方針の中で示されているのは、政治の責任とリーダーシップのもとで、復興庁と同じような司令塔機能を果たす後継組織について、検討に着手するということでもあります。

今後の動きとしましては、被災自治体の要望や与党の提言等を踏まえて、速やかにこれに着手していかなければならないというふうに思っており、本年中に後継組織の具体的なあり方をお示ししていきたいというふうに思っております。

(問) 今の質問に関連なんですけど、同じく、福島復興再生協議会では、イノベーション・コースト構想の具体化に向けた方針案を経済産業省が示されまして、県側としても非常に大きな期待をかけているというふうに伺っております。大臣がかねがねおっしゃっているとおり、産業・生業の再生に向けてはイノベーション・コースト構想の具体化が必然となりますが、新年度を迎えるに当たりまして、イノベーション・コースト構想の加速化に向けてどのように取り組まれるお考えでいらっしゃいますか。

(答) 先般、経済産業省は福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真の骨子案を示したわけでありましてけれども、これは、中長期的な視点で、浜通り地域を中心とする福島の自立的・持続的な産業発展の姿を描こうとするものであります。

この協議会において議論はされてきたわけでありましてけれども、今後、地元をはじめとします関係者の意見を丁寧にお伺いしながら、青写真の策定に向けたプロセスを進めていきたいというふうに思っております。

私自身、青写真の骨子案が示されて一つの方向性ができたということは、大変よかったなというふうに思っておりますし、私にとりましては、福島イノベーション・コースト構想は福島復興のまさに切り札というふうに感じておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。

(以 上)